名古屋市告示第253号

令和7年度一般廃棄物処理実施計画の一部改正

令和7年度一般廃棄物処理実施計画(令和7年名古屋市告示第179号)の一部を次のように改正し、令和7年5月15日から施行します。

令和7年5月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

2(1) イ中「水銀使用製品(蛍光管及び水銀体温計・水銀温度計)」を「水 銀使用製品等(蛍光管及び水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等)」に改め ます。

2(2) ア(ア) 表中「水銀使用製品のうち、次に掲げるもの(1) 蛍光管(2) 水銀体温計・水銀温度計」を「水銀使用製品等のうち、次に掲げるもの(1) 蛍光管(2) 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等」に改めます。

名古屋市環境局資源循環部資源循環企画課